

医療法人自由会

(2024年認定)

★仕事と子育てとの両立を図るための職場環境の整備に加え、不妊治療と仕事との両立をしやすい職場環境の整備にも取り組む企業として、「くるみんプラス」認定を取得。

計画期間中の取組の概要をご紹介します！



- ・計画期間：令和4年2月15日～令和6年3月31日
- ・業種：医療業
- ・常時雇用する労働者数：男性52人、女性：140人、計：192人（令和6年4月現在）
- ・育児休業取得率：男性100%、女性100%

①育児目的等休暇（有給）の新設

○職員の配偶者の出産支援や育児、小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が利用できる休暇として、年間5日まで、1日単位で取得可能な休暇制度を導入。

②不妊治療のために利用できる制度の導入および不妊治療と仕事との両立支援に向けた職場環境整備の取組

- 不妊治療休暇制度：年間10日まで、半日または1日単位で取得可能。
- 積立有給休暇制度：時効により失効した年次有給休暇を最大50日を限度に積み立て、不妊治療を含む私傷病の治療のために使用可能（※年次有給休暇をすべて消化した場合に限る）。
- 時間単位の年次有給休暇取得制度：年間5日（40時間）まで、利用目的を問わず、時間単位での有給休暇取得が可能。
- 不妊治療費補助制度：不妊治療のために医療機関に支払う自己負担分の費用に対する補助を行う（※上限あり）。
- 理事長名による、不妊治療と仕事との両立の推進に関する方針及び制度内容等に関する労働者への周知
- 「不妊治療と仕事との両立」をテーマとする研修の実施
- 不妊治療と仕事との両立に関する相談窓口として、男性2名・女性1名（計3名）の両立支援担当者の選任

「くるみんプラス」認定に向けた取組のきっかけ

当法人は、非営利組織として社会的責任を重視しており、子育て支援や働きやすい環境の整備を進めることは自然な流れです。くるみん認定を取得することで、その責任の一部を果たしていくことを示したいと考えました。もちろん優秀な人材確保と定着を促進することも期待しています。

認定マークの活用方法

認定されたことを出来る限りの方法で広報し、認定の意義や取り組みを情報発信してゆきます。また、ロゴを名刺やパンフレットに追加し企業の信頼性を高めることに活用します。

これから認定を目指す企業へのエール

認定を目指すことは、働きやすい環境を整えるための大きな一歩となります。職員のニーズを聞き入れ、社内制度の充実を計画的におこなうのは大変ですが、労働局の担当者様も親身になってアドバイス顶けました。

お互いに素晴らしい職場環境の実現に頑張りましょう。

令和6年7月10日（水）認定通知書交付式

